

港区毎の概要

本港区



本港区は鹿児島港の発祥の地であり、鹿児島市の中心街に隣接し、桜島フェリー、種子・屋久航路、十島・三島航路及び喜界航路の発着拠点となっています。また、ウォーターフロントパークなど人々が憩える緑地空間が整備されています。

北ふ頭においては、6万トン級のクルーズ船の受入に対応した岸壁を有しており、クルーズ船観光客が歩いて中心市街地を回遊する場合に活用されています。

新港区



新港区は昭和34年～昭和47年に整備され、奄美・沖縄航路や種子島航路の定期船や県内離島へ不定期船の発着拠点となっています。

奄美・沖縄航路の拠点機能及び防災機能の強化を図るための改修事業が令和2年に完了したことにより、旅客の安全性や利便性の向上、荷役作業の効率化が図られ、世界自然遺産に登録された奄美大島等の観光や産業の振興に大きく貢献しています。

鴨池港区



鴨池港区は昭和47年～昭和50年にわたり旧鹿児島空港跡地に整備され、現在は大隅方面（垂水港）へのフェリーの発着所となっています。

また、与次郎ヶ浜長水路や海づり公園（鹿児島市管理）が県民の方々に利用されています。

中央港区（旧南港区・マリポートかごしま・旧木材港区）



旧南港区は昭和28年～昭和41年に整備され、LPG、セメント等を取り扱っています。

旧木材港区は昭和40年～昭和49年に外材（原木）等を専門に扱う港区として整備され、現在、港湾利用の変化に伴い、埋立を進めています。

また、マリポートかごしまは、大型クルーズ船が2隻同時接岸する岸壁を有し、大型観光船ふ頭とあわせ、県民や観光客が憩い、海とふれあえる緑地空間の整備を行うとともに、災害が発生した場合の対応空間として、多くの方々に利用されています。

谷山一区



谷山一区は昭和43年～昭和46年にわたり造成された臨海工業用地（2号用地）に隣接して昭和60年までに整備され、セメント、雑穀貨物等を取り扱っています。

2号用地には、南九州を配送圏とする飼料配分基地のほか、総合卸団地やトラックターミナルが立地しており、谷山一区には飼料原料専用船等の外航船及びセメント専用船の大型内航船が入港しています。

また、平成26年6月より、FORO船による台湾航路が就航しています。

谷山二区



谷山二区は鹿児島港における最大の臨海工業用地（1号用地）から発生する貨物と、増大する背後地域の船舶輸送需要に対応するため、1号用地A区、B区の中央部に昭和46年から整備が進められ、石油製品、完成自動車、砂・砂利等を取り扱っています。

1号用地B区には、第十管区海上保安部の係留施設が整備されています。

平成4年にプレジャーボートスポット（PBS）事業により小型浮桟橋16基が整備され、施設の改修を行っています。

浜平川港区



浜平川港区は昭和42年～昭和46年にわたり整備され、昭和47年の太陽国体のヨット競技の会場となりました。

それ以降、ヨット・プレジャーボート等の基地として利用されています。

また、令和5年のかごしま国体においてもヨット競技の会場として利用されました。